

変更箇所について

下記赤字部分が変更箇所です。

1 建築確認申請書(計画変更確認申請書)

(第四面)

建築物別概要

【1. 番号】～【4. 構造】 (略)

【5. 主要構造部】

耐火構造

建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造

準耐火構造(準耐火時間：~~——分~~)

準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー1)

準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー2)

その他

【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】

建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造

建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物

建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造

その他

建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない

【7. 建築基準法第61条の規定の適用】

耐火建築物 延焼防止建築物 準耐火建築物 準延焼防止建築物 その他

建築基準法第61条の規定の適用を受けない

【8. 階数】～【19. 備考】 (略)

注意事項

- (1) 5欄は、「耐火構造」、「建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造」、「準耐火構造」、「準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー1)」（建築基準法施行令第109条の3第1号に掲げる基準に適合する主要構造部の構造をいう。）又は「準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー2)」（同条第2号に掲げる基準に適合する主要構造部の構造をいう。）のうち該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。いずれにも該当しない場合は「その他」に「✓」マークを入れてください。
- (2) 6欄は、「建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造」、建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物、「建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造」又は「その他」（上記のいずれにも該当しない

建築物で、建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けるもの)のうち該当するチェックボックスすべてに「✓」マークを入れてください。また、「建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造」又は「建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造」に該当する場合には、5欄の「準耐火構造」のチェックボックスにも「✓」マークを入れてください。建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない場合は「建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない」に「✓」マークを入れてください。

- (3) 7欄は、「耐火建築物」、「延焼防止建築物」(建築基準法施行令第136条の2第1号ロに掲げる基準に適合する建築物をいう。)、「準耐火建築物」、「準延焼防止建築物(同条第2号ロに掲げる基準に適合する建築物をいう。)又は「その他」(上記のいずれにも該当しない建築物で、建築基準法第61条の規定の適用を受けるもの)のうち該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。建築基準法第61条の規定の適用を受けない場合は「建築基準法第61条の規定の適用を受けない」に「✓」マークを入れてください。

2 建築計画概要書

(第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】～【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (略)

【18. 建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無】

有 無

【19. その他必要な事項】
